

コードブルー

傷ついた地球を守れ



目白小学校 6 年
山中 心葉

目次

1.はじめに	1
2.地球温暖化	2
(1)地球温暖化について	3
(2)温室効果ガスによる温暖化のメカニズム	4
(3)家庭における二酸化炭素排出の動向	5
(4)地球温暖化の原因と将来予測	6
3.絶滅危惧種	7
(1)これまで起きている絶滅の原因	7
(2)今起きている絶滅の原因	7
(3)主な絶滅危惧種動物	10
4.外来種	11
(1)外来生物はどんな生き物?	16
(2)外来生物が引き起こす問題	16
(3)外来生物はどうして日本にいるのか	17
(4)外来種への対策	17
(5)主な外来生物	20
5.生物多様性センターで学んだこと	24
(1)なぜセンターに行きたか	24
(2)生物多様性とは	24
(3)生物多様性維持するため取り組んでいくこと	25
1)生物多様性基本法	25
2)生物多様性センターの事業	25
(4)生物多様性 - 自然と共生する世界の実現に向けて -	26
1)人間活動による生物多様性の危機	26
2)生態系サービス	26
3)生物多様性の3つの要素	27
4)愛知目標	28
5)生物多様性のために私たちができること	28
(5)センターに行って学んだこと	30
6.地球環境関連のおもな国際条約	31

7. 日本で行われている地球温暖化防止

(1)「COOL CHOICE」とは?

1) 低炭素製品への買換え

34

2) 低炭素サービスの選択

35

3) 低炭素なライフスタイル転換

37

8. おわりに

39

9. 参考文献・資料

40

1. はじめに

私は、4年生の時に学校の図書館で「絶滅動物」という本を読んで、絶滅危惧種に指定されている動物やもうすでに絶滅してしまった動物に興味をもつようになりました。

私は、動物が好きで、どんどん動物が減っていってしまうのが悲しいです。だから、絶滅してしまった動物は、なぜ絶滅してしまったのか、周囲べてみるとことにしました。

そして、私たちに何ができるか、考えてみようと思いました。



2. 地球温暖化

2017年7月17日の新聞を見ると、一面記事にこんな写真を見かけました



[7月17日 朝日新聞
朝刊より]

この写真は、アメリカのアラスカ州の森林地帯にできた砂漠です。「デーン」と呼ばれるこの地形ができた原因は、現段階では、まだ分かっていないが、アラスカ大のロマノフスキーラ教授によると、「何らかの原因で凍土が解け、当初は池などが広がっていたが水面から蒸発したり、保水力の低い土壤から水が抜けたりして、徐々に乾燥、風化していく可能性がある」といいます。

永久凍土の融解がすすむと、二酸化炭素やより温室効果のあるメタンガスが放出され、さらに温暖化を加速させる悪循環の懼れが指摘されていて、市民生活にもすでに影響が出ているそうです。

右の写真は同州第2の都市、フェアバンクス市内の道路で、波を打ったようになくなっている。凍土は地下に均一にあるわけではなく、解け方も日照や植生で変わります。部分的に解けたり、ほかより大きく融解したりした場所が陥没してしまっています。

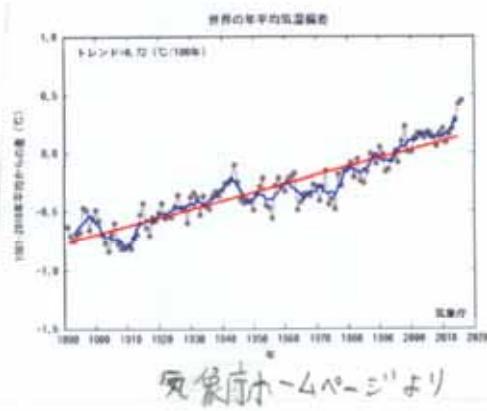


[7月17日 朝日新聞 朝刊 より]

アラスカ全土の約38%は表土近くに永久凍土層があり、今世紀中に最大で4分の1が失われるとの予測もあり、道路だけでなく水道管やビルも損傷を受けることになり市民生活にも影響するでしょう。

(1) 地球温暖化について

地球の平均気温が上がっていて、それにともなって気象も変わりつつあります。

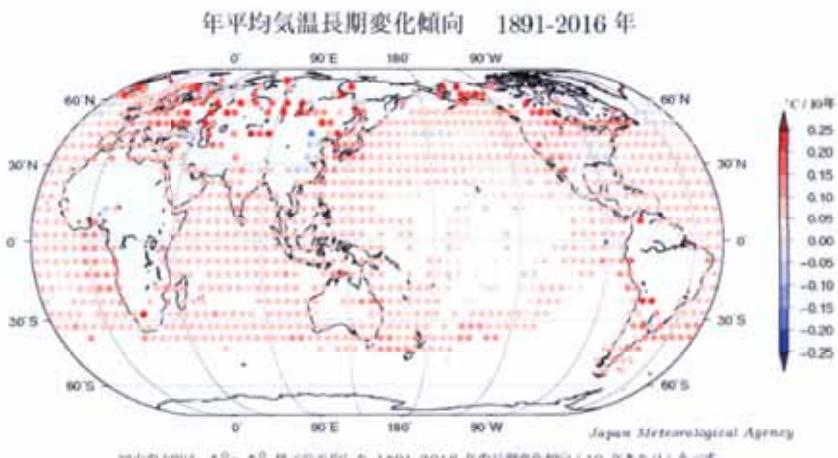


では、実際に地球の平均気温はどれくらい上がりっているのでしょうか。

左のグラフは、世界の年平均気温の偏差の経年変化(1891~2016年)を表したもので、世界の年平均気温は、長期的には100年あたり約0.72℃の割合で上昇しており、特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

トレンドとは、長期変化傾向のことです。グラフでは、赤い線で示されています。気象庁では、地球温暖化やヒートアイランド現象といった人為起源の気候変動の観測をするためにトレンドを用いているそうです。

右のグラフは、世界の年平均気温の変化傾向を表したもので、これを見ると、気温上昇は世界全体で起きていることが分かります。上昇の割合は、海上より陸上の方が大きくなっています。特に北半球の緯度が高い地域ほど大きくなっています。



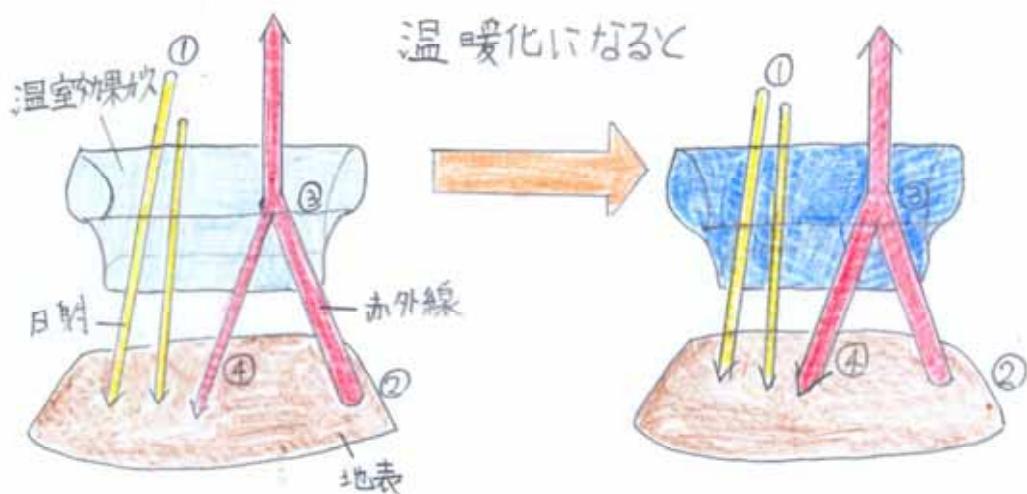
先の記事において、アメリカのアラスカ州はアメリカ最北端、北緯64度にあり、表をみると上昇の割合が高くなっていることが分かります。

ではどうして地球の平均気温が上がっているのでしょうか。

人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に放出される量が増えていることが原因です。温室効果ガスは、大気中に含まれる二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなどです。

二酸化炭素は、自然界に存在する重要な要素です。植物は光合成をおこなうときに二酸化炭素を使います。日光を受け、水と二酸化炭素から酸素を生み出し、栄養分を作り出してくれるからです。しかし、量が多くなりすぎる問題が起きます。植物が光合成で利用する二酸化炭素には限りがあり、いくらでも吸収してくれるわけではありません。

(2) 温室効果ガスによる温暖化のメカニズム



- ①太陽から届く日射が大気を素通りして地表面で日射が吸收される。
- ②加熱された地表面から赤外線の形で熱が放射される。
- ③温室効果ガスがこの熱を吸収する。
- ④その一部を再び下向きに放射し再び地表面や下層大気を加熱する。

近年は、温室効果ガスの濃度が増加し、地球規模での温暖化が進んでいます。

(3) 家庭における二酸化炭素排出の動向

大気中のCO₂濃度は、人間の活動によって1750年以降、増加し続けており、主に化石燃料(石炭、石油など)を燃やすことで発生しています。私たちが化石燃料を燃やしてエネルギーを使うことが、主な原因です。

家庭から排出されるCO₂は全体の4%を占めています。



JCCAホームページより

1位は照明、家電製品などで

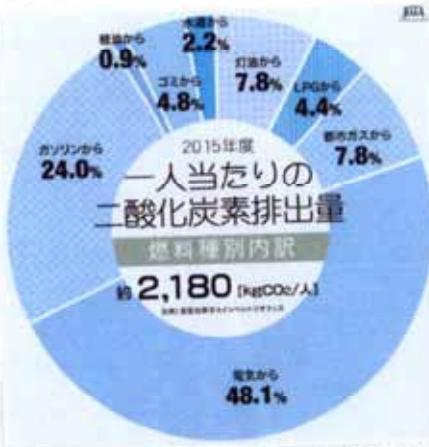
34.8%を占め、照明、冷蔵庫、掃除機、テレビなど電気を使用し、他の用途に含まれないものを示しています。
2位は自動車からの24.9%で、3位は給湯からの13.8%です。

家庭における排出量の増加の要因として、

- ・電化製品の種類の増加
 - ・世帯数の増加
 - ・電化製品の保有台数の増加
 - ・電化製品の大型化
- などがあげられています。



JCCAホームページより



JCCAホームページより

右の表は「一人当たりの二酸化炭素排出量」を表していて、電気から48.1%と1番多く排出されていることが分かり、上記が原因と考えられることがよく分かります。



JCCAホームページより

日本の二酸化炭素排出量の推移を見てみると、2007年までは総量でも一人当たり排出量でも、どんどん増えていることがわかります。2008年以降の減少は金融危機や景気後退の影響を受け、エネルギー需要が減少していることが原因とみられています。

2014年以降の減少は、京都議定書などに取り組んだ成果かもしれません。

(4) 地球温暖化の原因と将来予測

最近の国際的な報告書「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書」では、このまま地球温暖化が進む、温室効果ガス濃度上昇の最悪のケースをたどると、世界平均の地上気温は、今世紀末には1986～2005年の平均に対して、最大4.8°C上昇する可能性が高いと予測しています。同時に世界平均の海面水位の上昇予測としては、現在に比べ最大82cm上昇するとしています。

また最高気温30°C以上の「真夏日」の日数は、温室効果ガス濃度上昇の最悪のケースをたどると全国的に平均52.8日程度増加すると予測されています。東日本太平洋側(東京)では秋になると真夏日が続き、東京で年間3ヶ月半にわたるようになると見込まれています。

気候変動に起因する主なリスクが「私たちの生活に深刻な影響を与える可能性がある」として、8つのリスクが発生すると予測されています。

- ① 海面上昇、高潮(沿岸、島嶼)
- ② 洪水、豪雨(大都市)
- ③ インフラ機能停止(電気供給、医療などサービス)
- ④ 热中症(死亡、健康被害)
- ⑤ 食糧不足(食糧安全保障)
- ⑥ 水不足(飲料水、かんがい用水の不足)
- ⑦ 海洋生態系損失(漁業への打撃)
- ⑧ 陸上生態系損失(陸域及び内水の生態系損失)

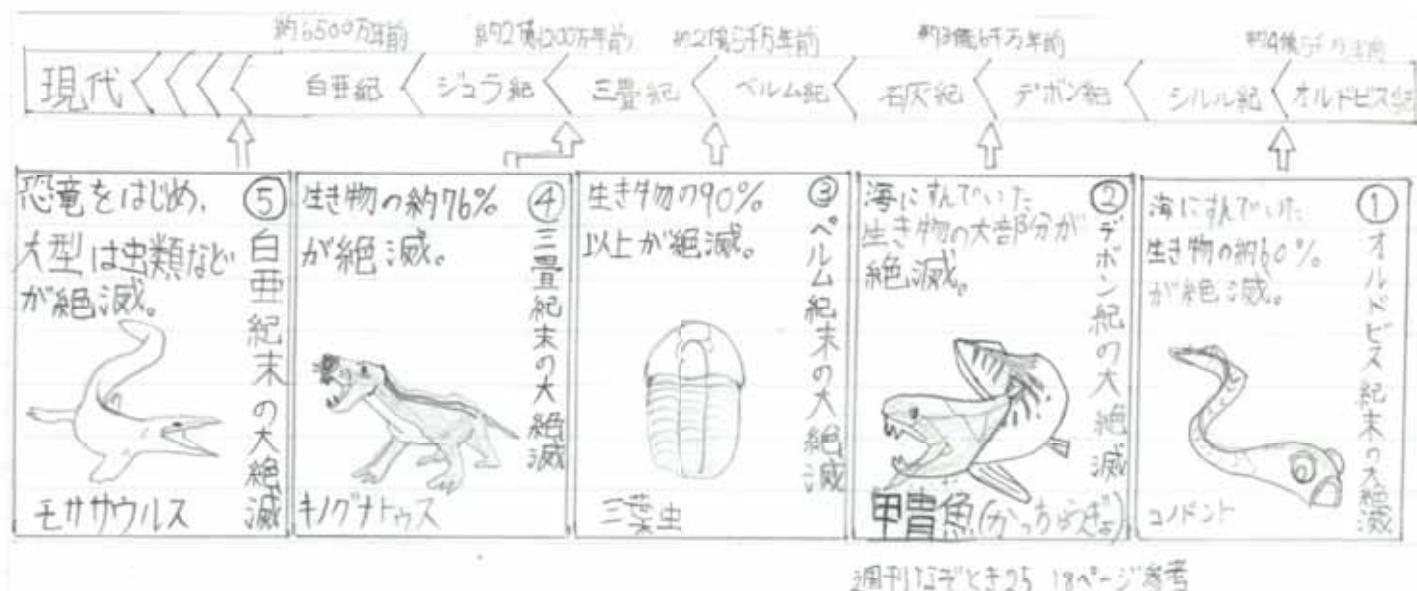
以上のようなリスクがあると予測されています。

数十年後には、起つてしまうのでしょうか。実際に、魚の漁が大量が減っており、海洋生態系に影響が出ています。

3. 絶滅危惧種

(1)これまで起きている絶滅の原因

生命が地球上に誕生して以来、地球上では多くの生物が生まれ、また絶滅してきました。その原因はさまざまですが、生物どうしの生きるための競争に負けて滅んでいた生物もいましたし、火山の大爆発やいん石の衝突などの自然の異変による大規模な絶滅もあり、これまでに大絶滅は5回ありました。



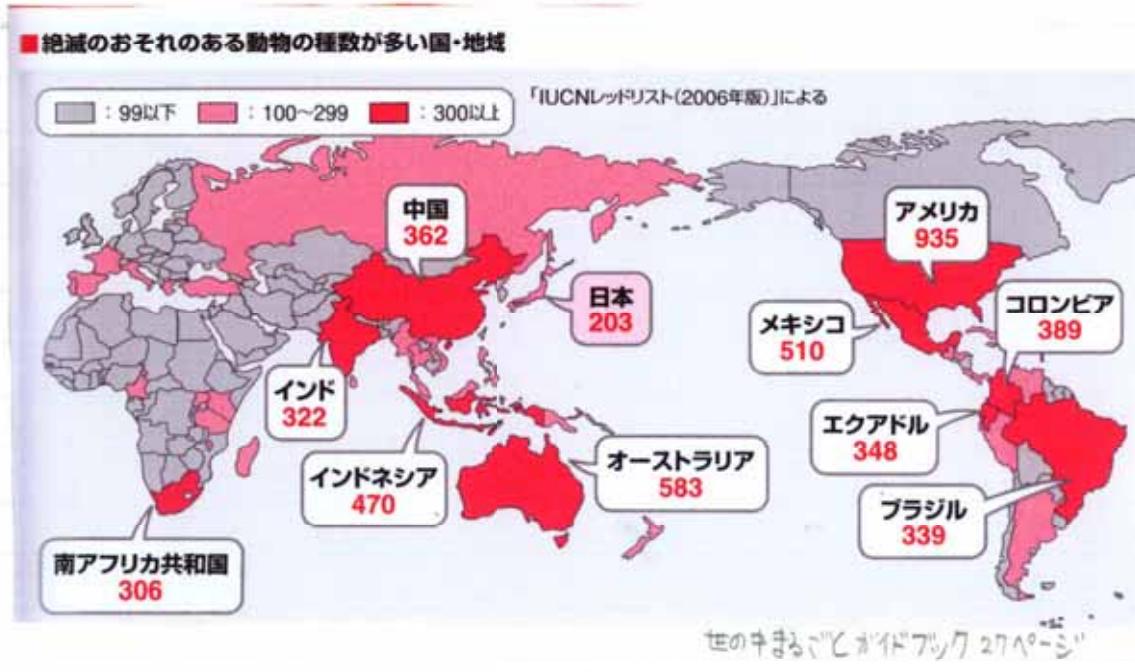
週刊はるひ25 18ページ参考

このように、これまでには5度ともすべて自然絶滅でした。自然絶滅は新しい種の繁栄や新化の始まりのきっかけとなる役割も果たしています。

(2)今起きている絶滅の原因

しかし、今起きている大絶滅はこれまでとは異なり、主に人間が「原因で」、これまでのどの時代よりも速いスピードで絶滅しているといわれています。

1948年に設立された国際的な自然保護団体「国際自然保護連合(IUCN)」の作成する「絶滅のおそれのある生物種リスト(レッドリスト)」では、2006年現在、1万6118種もの生物が「絶滅のおそれのある種」としてあげられています。実は、これは最も少なく見積もったときの数字で、絶滅の危機にある生物の実態は、1万6118種どころか、その何十倍、何百倍にもなる可能性があります。



絶滅の原因は主に3つあります。

- ①人間による狩猟
- ②人間による生物・病気の持ち込み
- ③人間による環境破壊

環境破壊の主な原因を見ていきましょう。

(1)自然開発

人間が暮らしやすいように多くの場所がコンクリートで固められ、その結果、生き物のすみかが奪われています。

(2)地球温暖化(→ 2 ページ)

地球の気温が上昇するににより、多くの生物が新しい環境に適応できず、絶滅しあうとしています。

(3)酸性雨

酸性雨によって木が枯れ、それらをすみかやえさにしている生物に影響がおよびます。また、川や湖の水質が変わり、水生生物がすみかを奪われています。

(4) オゾン層の破壊

地球を取り巻くオゾン層が人間の出すフロンガスによって破壊され、生物に悪い影響をおよぼしています。

(5) 乱獲

肉や毛皮、皮膚、角などを持るために、必要以上に動物を殺すこと「乱獲」といいます。これによって、多くの動物が絶滅してきました。

(6) 農薬などの有害化学物質

農薬は、虫を殺すための「毒」です。工場やごみ処理場から出される「ダイオキシン」「PCB」などの有害化学物質も問題になっています。これらは「環境ホルモン」として生物に重大な影響を与えるといわれています。

(7) 外来生物(→ 16 ページ)

人間の活動によて他の場所から持ち込まれた生物が、もともといた生物を食べたり、えさやすみかを奪ったりして絶滅に追い込んでいます。

以上のような理由が主な原因だと分かりました。

では、絶滅危惧種に指定されている動物たちを見ていきましょう。

右の2枚の写真は、上野にある「国立科学博物館」の展示物です。

右側の写真は、レッドリストに該当する展示資料の一覧です。

左側の写真は、展示物のはく製です。



国立科学博物館 展示物より 自分撮影

(3) 主な絶滅危惧種動物

動物の名前	ヤンバルクイナ
生息地	沖縄島北部の主にやんばる地区
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> ほとんど"飛ばない鳥"のため 主に沖縄島の北部に生息するが、南から侵入したマンガースに追ってつめているため。 北に残るヤンバルクイナを守るために捕獲用のしがれられ、マンガースの駆除作戦が実施されている。 それ以上北に侵入しないよう、マンガース防止柵も設置されている。 マンガースの駆除は最後まで徹底してやらなくてはいけない。マンガース以外にも、ノイタヤノネコといった人間の手を離れて野生化した襲われており、今後とも積極的な保護策が必要である。

動物の名前	クアッカラビー
生息地	オーストラリア南西部
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> 生息地である湿地が人によって破壊されたため。 狩猟目的で放されたアナウサギが驚くべき勢いで増えて、今までと違った数を見た。ウサギを食べてくれると期待して放されたアカキツネが、ウサギよりもつかまえやすい有袋類を襲い、絶滅の危機に瀕する有袋類が出てきてしまったこと。 クアッカラビーはかつてオーストラリア大陸南西の海岸地帯に広く生息していた"小さなカラビー"ですが、生息地である湿地が人によって破壊されたため、数を減らし、ロットネスト島などにいるものが中心になってしまった。 ここで保護され、数を増やせば、もとの生息域に戻されるか、外来種の駆除や湿地帯の回復が必要である。(むやみに戻しても外来種に襲われるから)

動物の名前	メタガ
生息地	本川などの流れのゆるやかな小川や農水路
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> ・河川が自然の川でなくなり、コンクリートで護岸された川になってしまった。 ・左右の岸だけではなく、川底もコンクリートでアキタコ面コンクリートが日本の河川で進められてきたため、生えていた水草が失われ、人工的な水路になってしまったこと。 ・ろ面コンクリートが進められ、川の流れが速くなってしま、たこと。 ・水田に水を引くための農業用の水路もかつては土で築かれていたのが、コンクリートで固められたこと。 ・こうしたことでより、生き物を育む力がなくなり、巣穴が減った。また、水田と水路との段差が大きくなり、メタガだけではなく、他の生き物も行き来できなくなったり。農薬の使用も、生き物が減る原因。 ・魚道を設けて、魚が田んぼや水路、川を行き来できるようにしてたり、農薬を使わないと有機栽培や使う回数を減らす減農薬などの対策が行われている。

動物の名前	アマミノクロウサギ
生息地	奄美大島、徳之島(鹿児島県)
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> ・森林がせかり開かれて、生息域が減ってしまったこと。 ・奄美大島では、人間が持ち込んだ外來種におひやがれしていること。 ・ノイヌやノネコの問題もあるが、マングースに襲われていること。沖縄島だけでなく、奄美大島に入り込み、ハブよりも容易につかまることができるアマミノクロウサギを襲う。 ・2000年からマングースの駆除する事業が本格化し、マングースの生息密度は下がっている。環境省がこの外來種のほかとしているからだ。

動物の名前	アフリカゾウ
生息地	サハラ砂漠より南のアフリカ
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> アフリカで人口が増えたため、生息域が開発されたこと。 象牙がねらわれること。象牙を加工してきて製品は少くない。多くは印鑑や彫刻品などだが、高級品としても売られてきた。象牙が高値で売り買はれるため。 肉を食べることを目当てに殺される。 象牙などの象の体の一部を使つて製品は今まで「ワシントン条約」で商業的に取引されることは原則として禁止されている。 年老いて自然死したゾウからとれる象牙はゾウが生息していたアフリカ各国の政府が管理することになっている。 今でも、密猟が激しく、毎年数万頭が被害にあっている。密猟対策も行われてはるが、一方で、密猟者は高性能な武器を使用しており、パトロールして密猟を監視するジャーマンは危険と隣り合わせた。

動物の名前	カブトガニ
生息地	瀬戸内海、九州北部の沿岸
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> 干潟が埋め立てなどの開発による失われた上に、工場からの廃液や赤潮などによる海の汚染のため。 伊万里市にはカブトガニ館があり、地元の団体が観察会や産卵場所の清掃活動を行なっている。

動物の名前	チーター
生息地	アフリカ、イラン
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> ・その美しい体をねらって人間が食育したり、毛皮を得るために狩猟の対象に行なってきてきたこと。 ・生息地が失われたこと。 草原にくらす肉食獣であるため、行動圏が800km²にもなると言われており、人間が増えて草原が農地などに変えられてい行くと、獲物が減少し、食べ物を得られないチーターは生きていけない。 ・草原が縮小すると、ライオンなどのほかの肉食獣と競合するようになる、子供のチーターが他の肉食獣に襲われ、子孫を残せない場合もある。 ・食べ物に困ったチーターが人間の飼う家畜を襲う問題も起こる。 ・アフリカには広大な草原が広がっているイメージがあるが、人間活動によってせばまできてている。

動物の名前	カバ
生息地	アフリカ中央部、西部、東部、南部
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカでは、肉を口にした乱獲や牙のように、大歯をねらう密猟が続いたこと。 ・生息域となる水辺や草場も失われ、大幅に数を減らした。特に、カバの減少が激しいのは、コンゴ民主共和国で、95%も減少したと報告されている。 ・大歯は口を開けたときに見ることから、象牙の代わりになるものとして、工芸品などに用いられる。 ・カバの保護のためには、これ以上の水辺や草場を失わないことである。そこが貴重な生息地となっている場合は、人間が農地に変えたり、居住地に変えたりするのではなく、保全を優先しよう。

動物の名前	ジャイアントパンダ
生息地	中国南部
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> 野生下では約1600頭がおり、中国の四川省などに生息している。かつては中国の南部、東部、ミャンマー、ベトナムなどにも分布していたが、その後人口が増え、生息地がせきり開拓されて、農地や住宅地に変わってしまい、今も生息地に限られるようになってしまった。 中国では人工飼育繁殖が取り組まれてあり、パンダは各地の動物園に貸し出されている。 人口増加とともに、パンダの生息地は減っていき、今は各地に分断された状態で、離れた生息地を自然に行き来することはなく、これでは、野生のパンダが生き残っていくのがあるため、点在する生息地どうしを結ぶ「緑の回廊」を作る計画が進められている。 生息地の分断はほかの多くの動物にも起きているが、交流がないと、血縁の近いもので子孫が残されていくと病気かかりやすくなったりして一気に数を減らす恐れもある。 中国政府によると、手厚い保護を受けている動物とみて、「鳥」。そのめずらしい色合いが好まれ、密猟がさかれてきたが、現在は密猟をすると、中国の法律で厳しい罰則を受けることになる。

動物の名前	アホウドリ
生息地	鳥島(尖閣諸島など)で繁殖。智島に移る。繁殖期以外は北大西洋上。
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> おもに日本の島で繁殖をし、ユーラシア大陸へ飛んでおり、水面近くの魚などを食べる。かつては、日本の伊豆諸島にて、数え切れないほどのアホウドリが、明治時代になると、から羽毛をあてにした舌し獲があつたが、激減してしまった。羽毛は外国に輸出されたほか、国内でも消費された。 島鳥は舌し獲を始めるまではアホウドリの楽園だった。 一時は、絶滅したと見られたが、からうじで生き残っていった。現在は絶滅危惧種として保護されているが、漁業の網にからまる危険性があり、注意が必要だ。鳥が魚をどうとして漁具に飛びついてしまうのがあるのだ。 鳥島と尖閣諸島などで繁殖するが、鳥島は火山の島であるため、噴火すれば繁殖地がひとつ失われてしまう。数少ない繁殖地が失われてしまうことは絶滅のおそれにつながり、対策が必要になった。 日本の環境省は山階鳥類研究所が力を合わせて、小笠原諸島の智島に新たな生息地を作る試みを始めた。鳥島のアホウドリを智島に移してそこを新たな生息地にするのだ。移された鳥は数年たって無事に智島に戻ってきたのが確認されている。

アホウドリは飛び立ったのと同じ島に戻ってくる習性がある。このまま繁殖するようになり、新たな繁殖地となれば、絶滅の心配がいくらか少なくて済む。

動物の名前	トラ
生息地	インドから東南アジア、中国および極東ロシア
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> 生息地である森林やマンゴローブ林のある湿原が失われたこと。人口増加とともにあって、森林が伐採され、木は建材や家具となり、紙の原料になります。 また、田畠や工場ができたり、住宅地になったりしていること。 狩猟の対象にもなっていることで数を減らしてきました。 狩猟は禁止されても密猟が絶えない。(毛皮や骨、つねなどがねらわれる) これ以上減らさない効果的な方法は生息地を保護区にして守ることである。樹木や植物、昆虫、草食動物、肉食動物からなる森林を保全することだ。保護区には森林の伐採は禁止され、許可なしに道路や住居などの建造物が作られなくなる。 <p>現在、インド、ロシア、中国、インドネシアなど13の国々にトラは生息している。中国のアモイトラは危機的であるものの、インドやネパールなどでの保護策の結果、数が少しずつ増えている地域もある。繁殖力のある動物は生息環境を保てば数を回復させら可能性がある。</p>

動物の名前	オサガメ
生息地	太平洋、インド洋、大西洋、地中海
絶滅の危機にある理由	<ul style="list-style-type: none"> 漁業の網にからまって、息継ぎができないで死んでしまうものが多いこと。 オサガメはひとつずつ産卵シーズンに合計数百個から600個ほどの卵を産むが、砂浜に産みつけられた卵を人間が、堀り返す。 クラゲが好物で毎日大量に食べる。クラゲはたんぱく質が豊富だが、栄養価が低いので、たくさん食べないといけない。しかし、人間が捨てるプラスチック製品が毎年漂うと、クラゲと間違えて食べてしまうことがある。プラスチック製品は消化できず、消化管の中につまりてしまうことがある。これが原因で命を落とすおそれがあること。 漁業の混獲を防ぎ、卵を堀り返さないと同時にゴミを川や海にお捨てないことが大事である。将来、地球温暖化によつて海面が上昇し、砂浜が小さくなってしまう、いざ配があるので、温暖化対策も大切にしなくてはならない。

4. 外来種

(1) 外来生物はどんな生き物?

外来生物とは、もともと日本にはいなかったけれど、人が外国から持ち込んで日本にいるようになった生き物のことです。動物だけじゃなくて、植物や昆虫、魚、微生物にも外来生物があります。野生で生息・生育していたり、ペットとして飼われているほかに、私たちが食べてたり、食べ物を作ってくれる外来生物もあります。

(2) 外来生物が引き起こす問題

① 在来生物が食べられてしまう

外来生物は新たにすみつけた場所で生きるために、もともといた在来生物が食べられてしまいます。植物や昆虫、魚、鳥などが食べられてしまいます。また、貴重な在来生物が食べられてしまうこともあります。今まで出会ったことのない天敵の出現にすぐに対応できず、うまく身を守ることができずおそわれてしまう場合もあります。

② 在来生物のすむ場所や食べ物がうばわれる

外来生物が入ってくると、食べ物やすみかをめぐって、在来生物との間で競争が起ります。(これを競合といいます。) 競合の結果、食べ物やすみかをうばわれた在来生物は、うまくくらしていくことができなくなってしまいます。外来植物が在来植物と競合し、在来植物が生えている環境をうばってしまうこともあります。

③ 環境が壊され、災害の原因にもなってしまう

外来生物によって在来植物が食べられてしまうことそのものも問題ですが、植物がなくなってしまふと地面が丸はだかになると、雨が降るとときに土が流れやすくなってしまふと、土地が崩れて地形が変わってしまったり、川や海に土砂が流れ込んだりして、環境が壊されてしまうことも問題です。それは、洪水や土砂崩れなど災害の原因にもなります。また、外来生物が穴を開けることで、土手や石垣が崩れる危険性もあります。

④ 交雑によって純血が失われる

「交雫」とは、別の種類の生き物どうしが交尾することです。外来生物には、在来生物と交雫できるものがいますが、交雫によって生まれた子どもは、純血にな

遺伝子をもつ在来生物ではありません。交雑で生まれたものが増えていくと、純すいな遺伝子をもつ在来生物が減り、絶滅のおそれが出でてくることもあります。

⑤人に害をおよぼす

外来生物が、今まで「国内にいた寄生虫やウイルスを運んで」来たり、「今までなかた新しい病気をはびこらせて」人や在来生物に害をおよぼすことがあります。また、かみついたり、ひっかいたりして人に直接危害を加えることもあります。なかには毒をもっている危険な生き物もあります。

⑥産業に被害をおよぼす

外来生物が農作物を食べてしまったり、あぜをこわしたりして農業に被害をおよぼすことがあります。また、外来魚が在来魚を食べてしまい、漁業に被害をおよぼすこともありますし、木を枯らしてしまって林業に被害をおよぼす外来生物もあります。

(3) 外来生物はどうして日本にいるのか

① ペット、観賞用として持ち込まれる

アカミミガメ、アライグマ、オオキンケイクなどがあります。

② 農作物や食用など産業の目的で持ち込まれる

ウシガエル、アメリカザリガニ、モウソウチクなどがあります。

③ 荷物や乗り物と一緒に持ち込まれる

セアカゴケワモ、アルゼンチンアリ、アレチウリなどがあります。

(4) 外来種への対策

日本の野外に生息する外来生物の数はわかっていないだけでも約2000種いるといわれています。2004年に「外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)」という法律が制定されました。私たちが「責任をもって外来生物を取り扱い、国内の生態系を保全する目的でつくられた法律」です。

このなかで、生態系を乱したり、人間の生命や身体に悪影響を与えたり、農林水産業に被害をもたらしたりする外来生物を「特定外来生物」に指定し、取り

扱いについての規制をしています。2013年9月現在107種類が規制の対象になっています。また、被害をおよぼす可能性があるのかどうかよくわからていない生物は「未判定外来生物」に指定されています。

外来生物は一度広まってしまうと排除が難しくなります。環境省は、「外来生物被害予防3原則」として次のことを定めています。

- ①入れない(外来生物をもやみに日本に入れないと)
- ②捨てない(食っている外来生物を野外に捨てないと)
- ③広げない(野外にすでにいる外来生物は他の地域に広げないと)

まん延した外来種でも、根絶できます。

5月14日の朝日新聞朝刊の記事で「ドブネズミ」のことが書いていました。

根室市沖の無人島、ユルリ島、モユルリ島でドブネズミの根絶に成功したとあります。

西島は、エトピリカやケイマフリなど、貴重な海鳥の繁殖地として知られています。ですが、本来なら島にいなかったドブネズミが人によって持ち込まれて繁殖。ドブネズミに襲われ、多くの種類の海鳥が数を減らしました。

殺虫剤を大量にペリコプターから散布することで一気にやっつけた感じでした。

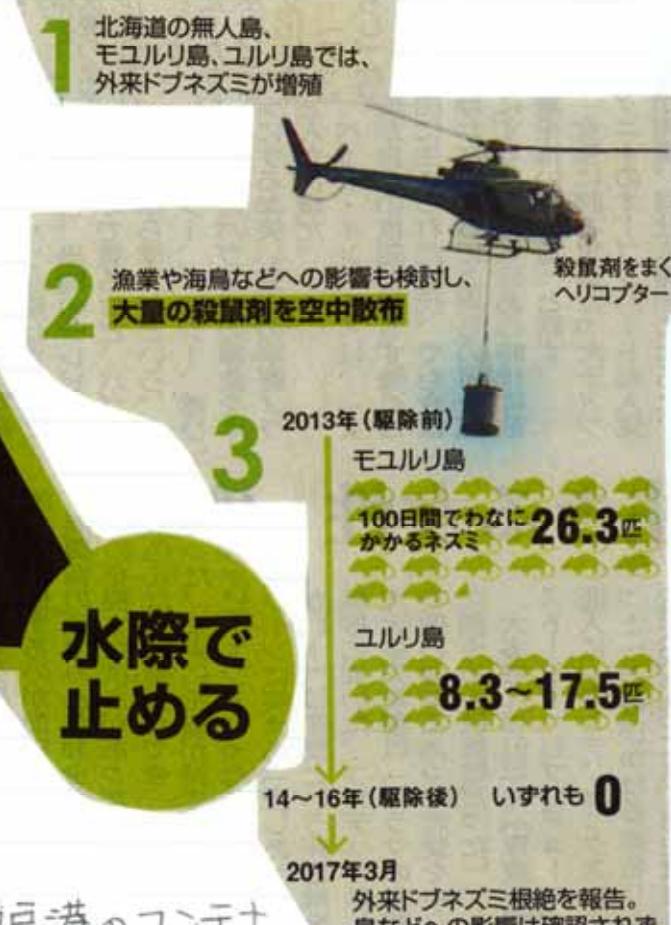
ドブネズミが根絶されたことで、海鳥の数も回復傾向にあります。

しかし、まん延した外来種を一掃できるケースはごく一部に限られるのが現実です。肝心なのは、外来種が広がり始めた段階での初期対応です。

北海道大学の池田教授によると、「元栓」を締めるのが外来種対策のスタートとして肝心です。国内に入れないと、食わせないとという効果は大きいです。特定外来種に指定されているなくても外来種は注意して扱う必要がある。という記事が書いていました。



5月14日 朝日新聞より



2017年6月25日、強毒の「ヒアリ」が神戸港のコンテナヤードから見つかりました。「ヒアリ」は南米中部原産で現在では北米をはじめ、フィリピン、中国、台湾、日本、オーストラリアなどの環太平洋諸国に定着しています。

7月3日には東京・品川区の大井ふ頭でも発見されています。コンテナ内部で「体長4mm程度のアリ一匹を生きた状態で発見しました。国内で発見された5カ所目にあたります。

貨物コンテナは、中国・広東省の港を出たあと、香港を経由し、6月27日に大井ふ頭に到着。その後、千葉・君津市にトラックで運ばれ、積み荷が取り出されたあと、再び大井ふ頭まで運ばれました。ヒアリの発見の間、首都圏を移動していました。

7月28日、環境省および国土交通省では、中国・台湾等からの定期コンテナ航路を有する68港湾におけるヒアリの調査を8月から開始しました。また、68港湾に殺虫剤の配備をすすめています。

今まさに、ヒアリの根絶を目指して日本が駆除に努めています。

(5) 主な外来生物

アライグマ 	特徴 タヌキに似た、中型の動物で、水辺を好み、指が長く、手先が器用なため、木登りが得意です。 また、指が長いのを生かして、前足を上手に使って食べ物となる小動物や鳥、サリガニ、カニ、果実、野菜などいろいろな種のをつかんで食べます。
どうやって日本にやってきたのか	テレビアニメ「Zootopia」で飼育パークになつたヒヤ、ペットとして販売したり、動物園で展示したりするため日本にやってきました。
問題になっていること	もともといた在来生物を捕食してしまうこと、民家や神社、寺などに侵入し、すみついってしまうこと、農作物を食べてしまうこと、寄生虫をもちおそらく感染症を運ぶことがあります。
行われている対策	アライグマの天敵は日本にいないため、捕りぐる器を設置して捕かれています。ただし、駆除を行う場合には、外来生物法に基づく防除の確認は認定を受ける必要があります。

ハクビシン 	特徴 体が細長く、尾が長い動物で、額のまん中に白い線があります。夜行性で雑食です。約1.1mまで垂直ジャンプする力があり、高い身体能力があります。1度の出産で1から9頭の赤ちゃんを産みます。
---	---

どうやって日本にやってきたのか	日本のハクビシンの一部は台湾のものと同じタイプだといふことはわかっていますが、いつごろに日本にやってきたのかはわかつていません。
-----------------	--

問題になっていること	雜食性なので、何でも食べますが、特に果物を好みます。木登りが得意なため、木の高いところの実も食べてしまいます。果樹園や庭木の果物が食べられてしまう被害がでています。
------------	--

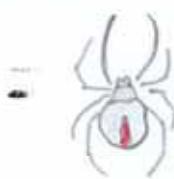
行われている対策	納屋、倉庫などに入らないように侵入口をふさいどり、生活ゴミ（生ゴミ）を食べられるないようにネットなどを設けて防ぐこと。また、ハクビシンは在来種か外来種かはっきりしていなければ、勝手に捕まると鳥獣保護法違反になります。（個人）
----------	--

アフリカマイマイ	特徴 陸にすむ世界最大級の巻貝です。昼間は草むらなどに休んでいて、夜に活動します。 雑食性で、植物の茎や葉、落ち葉の他、動物の死体やキノコも食べます。
どうやって日本にやってきたのか	1930年代、食用にするために沖縄へ持ち込まれて、が野生化しています。
問題になっていること	アフリカマイマイは、広東住血吸虫という寄生虫をもつていて、人が感染するというおそろしい病気が問題です。
行われている対策	天敵のヤマヒタチオビを放したが、逆に在来種が食べられてしまったり。

カナタガン	特徴 カナタガンは大型の水鳥で、植物食で、水草の根や茎、葉、実などを食べます。
どうやって日本にやってきたのか	食育していた鳥が飛げたり、放されたりして、国内の公園や湖や池にすんでいた。
問題になっていること	
行われている対策	2015年末に防除が完了し、根絶するに成功しました。

アカミミガメ	特徴 アカミミガメは、名前のとおり頭の両わきが赤いのが特徴の中型のカメで、雑食性です。子ガメが「ミドリガメ」としてペット用に売られ、多い年には年間で100万匹も輸入されました。小さい頃はかわいいのですが、成長するととても大きくなります。性格も攻撃的になり、飼いきれなく放してしまった人が少なくありません。
どうやって日本にやってきたのか	アカミミガメの子ガメが「ミドリガメ」としてペット用に売られていたため。多い年には年間で100万匹も輸入されました。
問題になっていること	魚やカエル、エビ、水生昆虫、かろうじて植物、水鳥のひなまでさまざまな在来生物を食べてしまい、ニホンイシガメなど、在来のカメの食べ物やすみかうば、あります。他のカメの卵を食べてしまう習性もあります。
行われている対策	・国外からの輸入を止める。 ・捨てカメをゼロにする。 ・国内の場所において野外個体の防除を進める。

ヌートリア	特徴 ヌートリアは水辺にすむ大型のネズミの仲間です。泳ぎが得意で、水生植物の茎や根を好みで食べます。人気者のカビハラに似ていますが、気が荒く、オレンジ色の鋭い歯をもっているので、見かけでも近づかないようにしましょう。
どうやって日本にやってきたのか	戦時中、毛皮をとるために日本へ持ち込まれました。西日本を中心に約4万頭が飼育されたが、戦後に毛皮が必要とされなくなると、逃げたり放されたりして野生化しました。
問題になっていること	水生植物を食べてしまい、そこをすみかにしている絶滅危惧種のトンボが少くなるなどとの被害が出てきます。また、作物を食べてしまい、農業に被害をおよぼしたり、巣穴を掘って堤防や土手に穴を開けてしまったりもします。
行われている対策	・国内の場所において野外個体の防除を進める。

セアカコケグモ	<p>特徴 体が丸く、脚が細長。ワモノのなかまで体の上の赤い模様が目立ちます。岩の下のすき間や、ビルの庇の裏など、暗い場所に網を張って落ちてきた獲物を捕らえます。</p> 
どうやって日本にやってきたのか	1995年に大阪で発見されたのが最初で、その後も各地の港の近くで見つかっていることから、国内へは貨物にまき散らして持ち込まれていると考えられています。
問題になっていること	セアカコケグモは強い毒をもっています。おとなしい性質なので、つかんだりしない限り、かまれるとはありません。
行われている対策	・つかまなければ、かまれることはないので、もし見つけても絶対にさわら下さい。

セイヨウタンポポ	<p>特徴 タンポポは私たちにとって身近な植物のひとつですが、実はその多くがセイヨウタンポポという外来植物です。空き地や道ばた、公園や河原、学校の校庭など、当たりのいいところにたくさん生えていて、春から秋にかけて黄色い花を咲かせます。</p> 
どうやって日本にやってきたのか	国内へは食用や牧草によるため、明治時代に輸入されました。
問題になっていること	セイヨウタンポポは花が咲く期間が長いうえ、花粉を受粉しても種子をつくることができず、そのため、どんどん増えて、カントウタンポポなど日本のタンポポと交雑してしまいます。
行われている対策	・外来種の花(セイヨウタンポポ)をとることで、セイヨウタンポポからの繁殖干渉による在来種の馬鹿逐を抑え込むことをやっている。

5. 生物多様性センターで学んだこと

(1) なぜセンターに行ったか

山梨県と静岡県をまたぐ富士山のふもと(山梨県側)にある「環境省生物多様性センター」に行って、実際に生物多様性を維持するために何が取り組みをしているのか、なぜ生物多様性が危機なのか、私たち1人1人ができるか調べに行きました。

「環境省生物多様性センター」は、トイレの照明が自動センサーでつくようになっているたり、屋根にソーラーパネルがありながらべてあって太陽光発電を行ったりして環境に配慮した施設となっているほか、クマの目撃情報や野生のキノコがある場所でもあり、自然豊かな場所に建っています。



父撮影



自分撮影



自分撮影

(2) 生物多様性とは

生物多様性には、「種の多様性」と「遺伝子の多様性」があります。

「種の多様性」とは鳥、魚、植物など、いろいろな種類の生き物がいるということです。

「遺伝子の多様性」とは同じ種でも形や模様、生態などに多様な個性があることです。例えば、テントウムシやアサリの模様はさまざままで、これらはすべて遺伝子の違い(遺伝子の多様性)によるものです。

(3) 生物多様性維持するのに取り組んでいること

1) 生物多様性基本法

2008年に、日本の生物多様性の保全および持続可能な利用のよりどころとなる「生物多様性基本法」ができました。

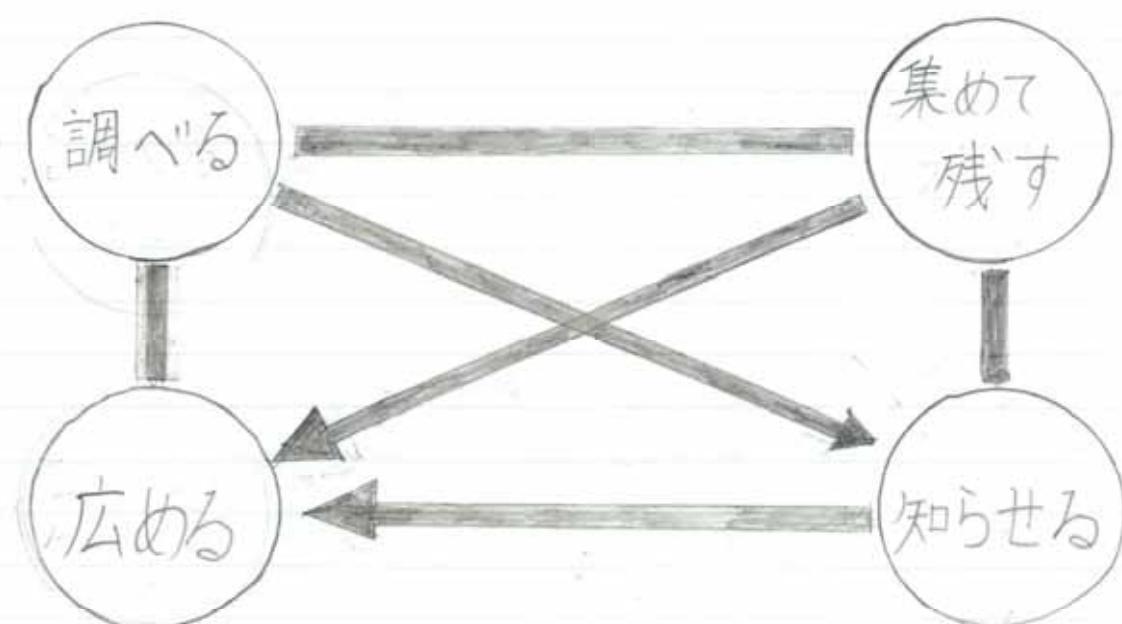
この法律は、人が生物多様性から得られる恵みを将来にわたって受けけることができる自然と共生する社会の実現を図ることを目的としています。そのため、国・地方公共団体・事業者・国民及び民間団体・各々に行つてもらいたい行動を明らかにしています。また、国に対しては、生態系や野生生物の保全、外来生物対策といふ保全だけでなく、生物資源の適切な利用や生物多様性に配慮した事業活動の推進といった持続可能な利用、調査等の推進、国民の理解の推進など幅広い分野の施策の基本的な考え方を示しています。

つまり、生物多様性基本法は、これまで別々の視点から個々に環境を守ってきた「鳥獣保護法」「種の保存法」「特定外来生物法」などの法律や、「第三次生物多様性国家戦略」などの施策を束ね、生物多様性の保全を総括的に進める役目も担っています。

2) 生物多様性センターの事業

生物多様性センターは、日本の自然環境と生物多様性の現状を把握し、その成果をまとめ、保管、管理し、多くの人に提供する役割をもっています。

そしてこれらの活動を通じてかけがえのない日本の自然を守り、後世に伝えていくことを目指します。



(4) 生物多様性 - 自然と共生する世界の実現に向けて -

1) 人間活動による生物多様性の危機

私たち人間の活動により、世界の森林が2000年から2010年の間に、平均で毎年520万ヘクタール(九州と四国を足した面積程度)消失しています。またサンゴ礁は19%が既に失われ、さらに今後10年から20年の間に15%が失われる可能性があります。この結果、私たちは生き物たちの絶滅スピードを1000倍に加速させています。

その主な原因は以下の5つです。

- ① 生息・生育地の損失と劣化
- ② 過剰な栄養素の蓄積等による汚染
- ③ 過剰利用
- ④ 気候変動
- ⑤ 外来種・化学物質

2) 生態系サービス

生態系サービスとは、生物・生態系に由来し、人類の利益における機能のことといいます。

① 供給サービス

食べ物、衣服、いろいろな素材、燃料、薬など、自然から与えられた資源を「供給サービス」といいます。

② 調整サービス

水の浄化や洪水の抑制、森林によって気候が緩和されるなど、気候の調整や環境の制御についてのサービスを「調整サービス」といいます。

③ 文化的サービス

自然の美しさや自然にふれて楽しむこと、地域の自然によって生まれた文化などを「文化的サービス」といいます。

④ 基盤サービス

いろいろな生態系サービスのもとには、いる土じょうの形成や栄養の循環などを「基盤サービス」といいます。

3) 生物多様性の3つの要素

生態系

種

遺伝子

生物多様性には、大きく分けて「遺伝子の多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」の3つの段階があります。バランスのとれた自然が維持されるには、そのどれもがきちんと保たれる必要があります。

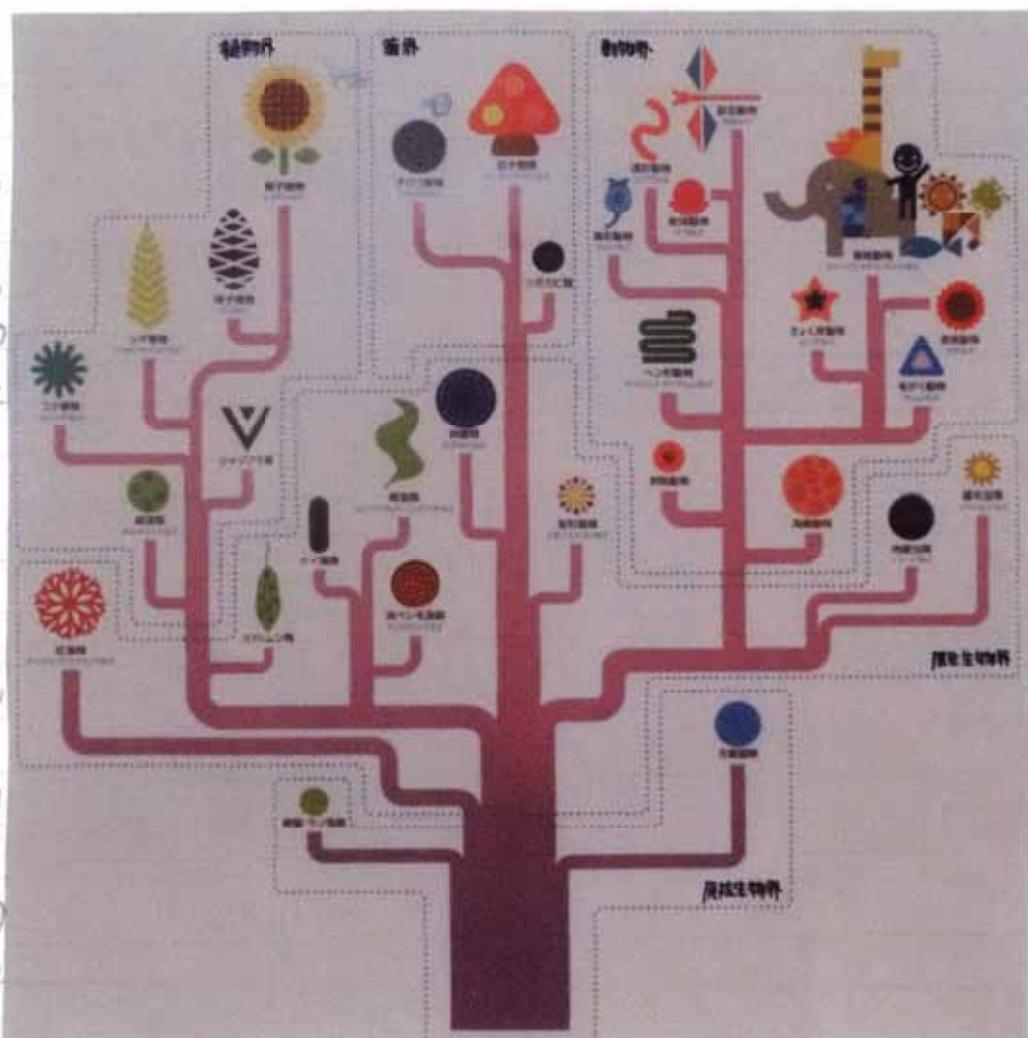
① 遺伝子の多様性

例えば、「テントウムシ」や「アサリ」の模様は、さまで、これらはすべて遺伝子の違いによるものです。

すべての生き物は、親から子へ受け継がれる遺伝子をもっています。そして、同じ親から生まれた子とも同士でも、遺伝子の組み合わせは少しずつ違っています。ひとつひとつの種の中で、遺伝子の個性を多くもつて、気候の変化や病気などへの環境変化に対応できる可能性が高くなります。遺伝子の多様性が失われると、その種が絶滅する危険性も高くなります。

② 種の多様性

地球上の生きものは、生命が誕生して以来、様々な環境に適応して進化してきました。現在、地球上には3000万種ともいわれる多様な生き物がいます。ソウのように大きなものから細菌のように小さなものまで、いろんな生き物がいて、同じ種の生き物でも個性にちがいがあります。これらの生き物は長い年月をかけてお互いにつながりあい、支えあって生きているのです。



生物多様性センター展示物より 複写

③ 生態系の多様性

地球上にはまっ下く生きものかすんでいない場所はほとんどなく、気候や地形、地質などに応じてさまざまな生態系が形成されています。

4) 愛知目標

2010年愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開かれ、2011年以降の世界目標である愛知目標が採択されました。

① 生物多様性の価値と行動の認識

- ② 生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合
- ③ 有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- ④ 持続可能な生産・消費計画の実施

⑤ 生息・生育地の損失速度を半減又はゼロ、生息・生育地の劣化・分断を顕著に減少

⑥ 水産資源を持続的に漁獲

⑦ 農業・養殖業・林業を持続的に管理

⑧ 過剰栄養などによる汚染を有害ではない水準へ

⑨ 侵略的外来種の制御・根絶

⑩ 脆弱な生態系への悪影響の最小化(2015)

⑪ 陸域の17%、海域の10%を保護地域等へ

⑫ 絶滅危惧種の絶滅・減少の防止

⑬ 作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

⑭ 自然の恵みの提供・回復・保全

⑮ 劣化した生態系の15%以上の回復を通じ、気候変動緩和・適応に貢献

⑯ ABS名古屋議定書の施行・運用(2015)

⑰ 国家戦略の策定・実施(2015)

⑱ 伝統的知識の尊重・主流化

⑲ 関連知識・科学的基礎論や技術の改善

⑳ 資金・資源を顕著に増加

5) 生物多様性のために私たちができること

かけがえの命を尊び、そのめぐみを受け継いでいくよう、私たち一人ひとりが行動を開始しなければなりません。

Action 1 「生物多様性にふれよう」

自然と遊ぼう

水や空気や食べ物が
どこから生まれたのか
考えてみよう

動物園、水族館、植物園、博物館へ行こう

身近な生きものを
みつけよう

Action 3 生物多様性を伝えよう

生きもののつながり
をおしゃかすものを
語ろう

家族と
自然のめぐみや
大切さを
語ろう

学校で生きもの
について語る
機会を増やそう

自然と共に
暮らす人々と
つながろう

「生物多様性」
を守る仲間を
応えんしよう

Action 2 生物多様性を守ろう

ペットはずっと
大切に最後まで
飼おう

自然を
汚さない
ようにしよう

自然
保護活動
に参加
しよう

地球温暖化を
防止して生きものが
暮らせる環境
を保とう

生物
多様性に
配りよした商品
やサービスを
選ぼう

旬のもの・
地のもの
を選んで
食べよう



(5) センターへ行って学んだこと

私は、調べてからセンターへ行っていたので、知っていたことがほとんど書いてありました。でも、センターへ行って新たに学んだこともあります。例えば、生物多様性には、種の多様性と生態系の多様性があることはもちろん知っていましたが、遺伝子の多様性があることは知りませんでした。また、私たちができるべきもきちんとあることがわかったので、自分でも、やっていきたいと思いました。

「生物基本法」という法律が、あたのは、知らないかったので、見た時はおどろきました。法律になるほど、とても重要なだと感じました。

センターには、右の写真のように、
はく製があり、ゲーム（確認
テスト）があり、たりしてとても楽し
いので、ぜひ行ってみてください。
(ちなみに確認テストのゲームで、私
は合格しました)

確認テストで合格すると、動物のか
ンバッヂか、昆虫のカードかもらえま
す。男の子・女の子、どちらでも楽しめ
ます。



父撮影

みんなさんがセンターに行って、自然に対する考え方を新ため、
これ以上、生物が減らないように、私たちができる対策も
知り、実際にやってくれるうれしいです。

6. 地球環境関連のおもな国際条約

条約名	採択年	発効年	日本の批准年	要点
南極条約	1959年	1961年	1960年	南極地域の平和的利用、科学的調査の自由と国際協力、領土権を主張しないことなどを規定する。
ラムサール条約	1971年	1975年	1980年	特に、水鳥の生息地として国際的に重要な湿地およびその動植物を守る。
ワシントン条約	1973年	1975年	1980年	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引を規制することで、種の保存をはかる。
オゾン層保護ウーン条約	1985年	1988年	1988年	オゾン層保護のための国際的な協力の枠組みを定める。
モントリオール議定書	1987年	1989年	1988年	オゾン層を破壊する物質を肯定しその消費や生産などを規制する。
バーゼル条約	1989年	1992年	1993年	有害廃棄物の国境を越えた移動、処分の規制について国際的な枠組をつくる。
生物多様性条約	1992年	1993年	1993年	生物の多様性を保ち、その利用や遺伝的な資源の利用を公平にする。
気候変動枠組条約	1992年	1994年	1993年	すべての加盟国に、温室効果ガスの排出や除去に関する目標をつくることなどの義務を課す。
砂漠化対応条約	1994年	1996年	1988年	深刻な干ばつまたは砂漠化に直面する国(特にアフリカの国)が国家行動計画をつくり、そうした取り組みを先進国が支援することについて定める

条約名	採択年	発効年	日本 の 批准年	要 点
環境保護に関する 南極条約議定書	1991年	1998年	1997年	鉱物の採掘の禁止、環境影響評価、動植物の保護、廃棄物の処分・管理などにより南極の環境や生態系を保護する。
カルタヘナ議定書	2000年	2003年	2003年	遺伝子組み換え生物による生物多様性への悪影響を防止するため、輸出入の手続きなどについて定める。
ローテルタム条約 (PIC条約)	1998年	2004年	2004年	有害化学物質の国際取引における、化学物質の適正な管理を促進する。
ストックホルム条約 (POPs)	2001年	2007年	2002年	PCB、DDT、ダイオキシンなどの製造、使用、輸出入の原則禁止、廃棄物の適正な管理などを規定する。
京都議定書	1997年	2005年	2002年	先進国などが二酸化炭素などの排出を2008年～2012年に、1990年の水準より5%（日本は6%）削減することを定める。

京都議定書は、2013年現在、署名国83カ国、締約国192カ国が結んでいますが、最大の温室効果ガス排出国であるアメリカは、自国の産業が圧迫されるとしてこの条約に加盟していません。また、急速な発展を続けている中国やインド、ブラジルなどの国が、開発途上国として、削減する義務がないことも問題になっています。

日本では、この目標を達成するため、2003年に地球温暖化対策推進大綱がつくられました。日本はこの目標に取り組んでいます。

2015年12月、フランス・パリにて、「気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」が開催されました。2020年以降、すべての国が協調して温暖化問題に取り組むための仕組みを示した新しい枠組み、「パリ協定」が採択されたのです。

パリ協定は、産業革命前からの平均気温上昇を 2°C 未満に抑えろとを目指し、人間活動からの温室効果ガスの排出を、植林などによる人为的な吸収量でバランスをとること、つまり、今世紀後半に、人为起源の温室効果ガスの排出を正味ゼロにすることを目標としています。先進国だけでなく途上国も含むすべての国は、この長期目標の達成のために排出削減策を前進させ続けなければならず、そのための継続するシステムが作られたのです。

右上の表のように「各国の約束草案」が示され、長期的な削減目標を掲げて取り組みを始めています。

しかし、2017年6月1日(現地時間)にアメリカのトランプ大統領がパリ協定を離脱を表明しました。パリ協定が合意された時からアメリカの大統領選の影響が懸念されていましたが、一旦発効した後は少なくとも3年間は脱退を通告できず、また通告後1年経たないと脱退が成立しないという手続きも盛り込まれ、本当に離脱が可能となるのは2020年11月以降になります。

JCCAホース・エージより

各国の削減目標			
国連気候変動枠組条約に提出された約束草案より抜粋			
国名	削減目標	基準	年
中国	2030年までに 60 - 65% 減滅 <small>*2030年前後にCO₂排出量のピーク</small>	GDP当たりのCO ₂ 排出量	2005年比
EU	2030年までに 40% 減滅		1990年比
インド	2030年までに 33 - 35% 減滅	GDP当たりのCO ₂ 排出量	2005年比
日本	2030年までに 26% 減滅 <small>*2000年度比では25.4%実績</small>	GDP当たりのCO ₂ 排出量	2013年度比
ロシア	2030年までに 70 - 75% に削減		1990年比
アメリカ	2025年までに 26 - 28% 減滅		2005年比

7. 日本で行われている地球温暖化防止

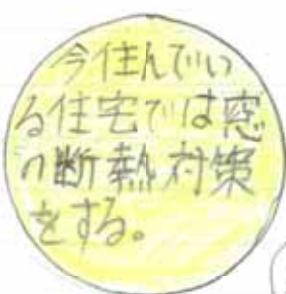
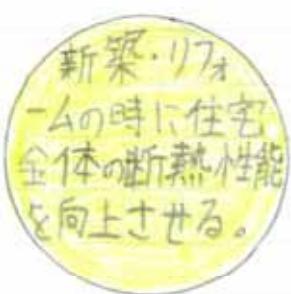
(1) 「COOL CHOICE」とは?

2015年6月 安倍総理は第29回となる地球温暖化対策推進本部を開催し、「COOL CHOICE」を旗印に政府を挙げて国民運動を展開する発言をしました。

「COOL CHOICE」は下記に示す「低炭素製品への買換え」、「低炭素サービスの選択」、「低炭素なライフスタイル転換」の3つをバランスよく選択することによって、経済的(省エネ)で快適・健康的(室内環境、ヒートショック防止等)な「低炭素な暮らし」を目指すとしています。

① 低炭素製品への買換え

① 住まいの節エネ：毎日の生活を快適に過ごすのも重要で、特に「住宅の断熱」はとても効果的です。夏の日差しや冬の冷気の部屋への侵入を防ぐことで、住宅の冷暖房効果を高めます。



- …自分たちができること
- …私や私の家でやっていること

この右の二枚の写真は私の家の近くにある西池袋中学校です。

西池袋中学校は平成29年に新しく建て直された学校です。ここでAの写真のようなグリーンオーテンをへき面にしたり、屋上を緑化したり、窓には断熱効果のあるものを使っています。

また、Bのようにソーラーパネルを使った太陽光発電が行われています。

このように、環境に配慮した学校が建てられました。



A,Bどちらも自分で撮影

② 照明を賢く選ぶ：使用頻度も高く、住まいにとって重要な照明を選ぶ際にも節エネができます。電球形LEDランプは一般電球と比べて約85%の省エネとなっているといわれています。



下の二枚の写真のように、近くの家電量販売店でもたくさん売られていました。



写真すべて自分で撮影

また、毎日多くのエネ
ルギーを使う給湯
に伴うエネルギー
を減らすために
風呂において、節水
シャワーヘッドを活用
することも効果的だ
と思います。



③ 家電製品を賢く選ぶ：家電製品を購入・買換えするときに省エネ性能の高い製品を選ぶことは、維持費(電気代、ガス代)の削減になるとともに、地球温暖化対策にとっても非常に効果的です。
例えば、今どきの冷蔵庫は、9年前の製品と比べて約43%の省エネ、液晶テレビは8年前の製品と比べて約65%の省エネになっています。



②低炭素サービスの選択

- ①交通機関を賢く選ぶ：外出、通勤等で乗り物を利用するとときは、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用すると節エネに効果的です。移動・交通における新しい選択として、1台の自動車を複数の会員が共同で利用する新しい利用形態「カーシェアリング」があります。



自分撮影

- ②電気を賢く選ぶ：2016年4月から電力の小売全面自由化が始まりました。太陽光発電や水力発電、風力発電など、CO₂排出量の少ない、再生可能エネルギーでつくられた電気を選ぶにとも「COOL CHOICE」になります。

- ③商品を賢く選ぶ：買い物をする時、「エコレールマーク」がついている商品を選ぶにとも「COOL CHOICE」といえます。「エコレールマーク」は、商品を輸送する時に貨物鉄道を一定割合以上利用している場合、商品につけられているマークです。



③ 低炭素なライフスタイル転換

① 1日で最も長い時間を過ごすリビングでの対策：家庭でのエネルギー使用を少なくし、CO₂排出量を減らすためには様々な取り組みが考えられます。その中でも、みんなが集まる機会が「タクツリビング」での対策を実施することで効果的です。



- ・余分な開閉はしない
- ・熱いモノは冷ましてから入れる
- ・かべから5cm以上離して設置する。

・温度設定を「遙から「中」にする
・中身をつめすぎない



- ・見ない時、使わない時は消す
- ・画面の明るさや音量は適切にする
- ・使用しない時は「プラグ」をコンセントから抜く



- ・照明を使う時間を短くする
- ・使わない時はごめに消す



- ・扇風機を使い空気を循環させ効率よく使用する
- ・冷房は28°C、暖房は20°Cに設定する
- ・使う時はカーテンを開けて窓からの熱の出入りを防ぐ
- ・使う時はドアを閉め、有効範囲を小さくする
- ・冷暖房時に家族がいるしょの部屋で過ごす
- ・エアコンのフィルターを掃除する(月2回程度)
- ・冷暖房を使う時間をできるだけ短くする
- ・冬期には、重ね着・湯たんぽ・ひざかけなどを活用する
- ・室外機の周りに物を置かない



- ・夏は涼しく、冬は暖かく、気温に合わせた服装を選ぶ



- ・家族が続けて入り、風呂の追い炊きをしない
- ・シャワーを出す時間を短くする



- ・保温便座の温度設定を下げる
- ・使わない時には保温便座のふたを閉める

②屋外での対策

- 窓に空気層のある断熱シートを貼る。
- 窓の外に緑のカーテン(グリーンカーテン)を作り、夏の日差しを防ぐ。
- お風呂の残り湯などで朝日に打ち水をする。



自分撮影

③旬をおいしく！食べよう！

旬の食べ物は、体の中から冷やしたり温めたりする効果があります。

体を冷やす食べ物

- | | |
|-------|----------|
| ・トマト | ・食パン(白色) |
| ・バナナ | ・もやし |
| ・豆腐 | ・こんにゃく |
| ・牛乳 | ・ほうれんそう |
| ・みかん | ・レタス |
| ・きゅうり | ・白砂糖 |
| ・キノコ類 | ・バター |
| ・カレー | ・マヨネース |
| ・コーヒー | ・清涼飲料水 |

体を温める食べ物

- | | |
|-------|-------|
| ・ごぼう | ・黒米 |
| ・えび | ・もち米 |
| ・さけ | ・ごまつな |
| ・赤ワイン | ・ピーマン |
| ・紅茶 | ・オレンジ |
| ・そば | ・もも |
| ・いか | ・栗 |
| ・にんじん | ・しょうゆ |
| ・たまねぎ | ・しそ |

自分で実際にできていたものもたくさんあったけど、またできることがあると分かったので、やっていきたいです。

＜お子け＞

学校の授業で行ったことのある「西武百貨店」の屋上へ環境に配りよしているとして、もう少し日に行つてきました。

行ってみると、もう少し日中の間に開からず、とても涼しかったので、びっくりしました。緑の力はすごいと思いました。



自分撮影

8. おわりに

上野にある「国立科学博物館」では、世界中の生き物約120匹のはく製が展示されています。

今、実際に生息している動物、もうすでに絶滅してしまった動物が展示されています。

以前、行った時よりも、何度も何度も動物のはく製を見ました。そのおかげで、「その動物が絶滅種なのか、絶滅危惧種なのか」だったり、その動物の生息地や動物の特徴などに気付くことができました。
実際に触れたり、見たりするなどの大切さを知りました。

私は、今回地球環境の変化が生態系や生物多様性を崩しつつあると知り、それには私たち人間の影響があるのだ」と知りました。

これ以上、地球環境の変化や生物多様性が失われないよう、身近なところから1つ1つ実戦していくよ!と思いました。

右の2枚の写真は、すでに絶滅してしまった動物です。

上の写真は、日本にいた動物で、下の写真はオーストラリアにいた動物です。

人間に害獣として、扱われたり、狩猟のターゲットになってしまったりして、いなくなってしまった動物です。



国立科学博物館展示物より
自分撮影

9. 参考文献・資料

・「外来生物すがん」五箇公一監修 ほるぷ出版

・「子供の科学★サイエンスブック 消えゆく野生動物たち そのくらしと絶滅の理由
がわかる絶滅危惧種図鑑」子供の科学編集部 編著
誠文堂新光社

・「ドキドキ! どうぶつSOS!」吉川豊作 理論社

・「21世紀知的好奇心探求読本10 滅びゆくアフリカの大自然
—絶滅寸前の野生動物とわたしたちの生き方—」黒田睦美・弘行著者
ポプラ社

・「週刊 なぞとき25」茂木健一郎 総監修 朝日新聞出版教育・ジュニア編集部

・環境省ホームページ
www.env.go.jp

・気象庁ホームページ
www.Jma.go.jp

・朝日新聞 5月14日、7月17日 朝刊

・JCCAホームページ www.JCCA.org

・「12才までに知っておきたい世の中まるごとガイドブック」応用編
小学館国語辞典編集部 編集 小学館

・2016年度版「スマートライフおすすめBOOK」
一般社団法人家電製品協会

・生物多様性センター 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1

・国立科学博物館 東京都台東区上野公園 7-20